

## 近世前期における地方在住僧侶の出版活動

——肥前国稻佐山宝寿院住持普寧を中心に——

木村迪子\*

### はじめに

近世における仏教は辻善之助氏が「仏教の墮落」と批判されて以来、幕藩体制下におかれた寺請制度の弊害が顕著に指摘されている。近年になって辻善之助氏に反論する向きも増えてきたが一般論として普及しているとは言いがたい。本論文で取り上げるのは、真言宗の中でも特に高野山・仁和寺を本山とする古義派であるが、近世期における高野山の状況について、宮坂宥勝氏は以下のように述べられている。

江戸三百年におよぶ学侶行人の権力斗争は、近世高野山教学を墮落衰微させた大きな原因であった。学侶行人の軋轢斗争は、もとより民衆生活の向上と社会の発展に何らの関わりあいのあるものではなかった。しかし、こうした斗争をよそに近世市民文化の余波は、高野山にも及び、社会的文化的な面において山内の近世的変貌をせまったのである。(中略)江戸時代の文化に一般的に大きな影響を与えた密教家として、契沖、浄厳、慈雲に指を屈することに異論はなからう。しかも、これら三人は一度は高野山に学んだことのある人びとであり、後、高野山を離れて終生、在野の立場に立ち、大寺本山と無関係に自主独立の活動をつづけた点でも共通している。<sup>2)</sup>

氏は辻善之助氏同様、近世を「仏教墮落」の時代と捉えて高野山の権力斗争を批判している。氏の述べられる通り、墮落した高野山から下野した契沖、浄厳、慈雲らが近世の真言古義派を支えたと言っても過言ではないだろう。近世の仏教家たちは特に民衆教化に力を注いだ。鈴木木正三、浅井了意らが唱導物や鼓吹物を著したが、それらは近世に爆発的に広まった出版文化と深い関わりを持っていった。板本が流通することで、近世の仏教家と、それ以前とは、想定する読者が劇的に変化した。それまでごく一部の者たちにしか語り得なかった仏説が板本を通してあまねく流布したのである。宮坂氏が挙げた三者のひとり、浄厳も多くの仏書を著し、また刊行している。浄厳の著した『弁惑指南』は仮名文であり、当時の仏教界に問題意識を投げかけた一書であった。本書で浄厳は他宗派、特に禅宗を強烈に批判したが、空海以後日本に伝

わった禅宗についての批判は、この当時まだ真言宗内部に於いて手薄であった。<sup>3)</sup>民衆教化の深化と仏教墮落は表裏一体であり、近世の仏教は——変化変容に適應すべく——客観的には「墮落」していると思えるが「衰微」はしていないと考えられる。たとえば高野山は近世、権力斗争に明け暮れ「墮落」したと言われるが一方で俗界と深く交わって新しい「高野山」を——一応とは言え——確立している。高野詣でが庶民にまで広まったのは近世である。高野山は新境地に臨んで相応しい変化を遂げて活性化しえた。また一方で、たとえば浄厳に真つ向から反論した肥前国曹洞宗の禅僧・玄光は、漢訳に固執して仮名により平易な教えを説くことを是としなかったが、そのような考えが興るのも、しかしまた、近世において大きく変化せざるを得なかった仏教を、どのように受け入れ、どのように発展させていくのかを各々の仏教家が恒に考えていたからであろう。思索をやめようとせず、文言を残し続けるべく切磋琢磨するのは、思想家としてあるべき姿の一ではないか。さらに民衆教化の実践を伴うのは宗教家として、理想の一ではないか。

このように見てみると、近世は必ずしも仏教「衰微」の時代ではなく、むしろ「変化」と「適應」の時代であった。特に前期は過渡期であって、仏教は多方面からの刺激を受け合いながら向上していった。そうした中で浄厳ら、新しい宗教家の誕生であった。

しかしながら、都市部で主に活躍した契沖、浄厳、慈雲らについての言及は近世前期の真言密教研究において散見しうるが、地方に目を向ける向きは少ない。地方における民衆教化は——檀家と寺のつながりが都市部よりも緊密であったと考えられるため——都市部よりも一層盛んであったと推測しうるが、具体的な活動はどのようなものだったろうか。近世と出版文化は切っても切れない関係にあるが、地方においてはどうかだろうか。

「キーワード」近世前期仏教／出版文化／仮名法語／普寧／真言古義派

\*平成二十一年度生 比較社会文化学専攻

以上を念頭に置いて、今、本論文で特に取り上げるのは、前述の浄厳に師事した肥前出身の真言宗律師・普寧である。彼に焦点を当てて、近世前期における地方在住僧侶の活動を考察したい。

## 第一章 普寧の伝記

普寧についての伝記は殆どないが、『国書人名辞典』には左の通り記されている。

普寧 いぬ 僧侶（真言）（生没）生没年未詳。江戸時代前期の人。（名号）法諱、

普寧。字、周観。（経歴）浄厳の弟子。肥前長崎稲佐山宝寿院に住す。律師。悉曇の学を修め、のち自ら講じた。普寧・周観を別人とする説もある。

これを踏まえて、伝記の再検討を試みたい。

まず、普寧の生年について、『国書人名辞典』には未詳とされているが、『菩提心論賛玄記』（正徳四年跋）に、「正徳四龍集甲午載六月二十五日欽書肥之前州杵島郡稲佐山焔芻普寧四十一」とあり、また、『吽字義頭玄記』（正徳五年跋）に「普寧四十七歳」とあるから、寛文九（一六六九）年を生年と推定できる。

寛文九年出生の普寧が仏門に入った時期は明確にはわからないが、享保四年の『阿字観大事儼避囉集』序に「愚老曾テ阿字ノ名林ヲ聞キシヨリ以来タ三十有七年、漸ク彼レ無過上味タルコトヲ識レリ」とあって、このとき普寧五十一歳であるから、十四の年には仏門に入っていたと考えられるか。普寧は生国の肥前国稲佐山宝寿院で修行したと思われるが、『国書人名辞典』に稲佐山を（長崎）とするのは誤りであって、この稲佐山は現在の佐賀県杵島郡にある（稲佐神社）を指す。稲佐神社は古く『三代実録』にも記された弘法大師ゆかりの聖地であり、稲佐山泰平寺は明治に神仏分離令があつて廃仏毀釈が起こるまで続いた。近世当時には参道に沿つて稲佐十六坊と称される寺坊が軒を連ねていたが、現存するのはその内の三坊のみである。普寧がいた宝寿院はこの十六坊には含まれていない。参道を少し脇に外れたところに宝寿院はあつたとされる。普寧が住侶していたときはだいぶ栄えた寺坊だったと思われる。

肥前国稲佐山宝寿院で修行していた普寧がいつ江戸に下つたかは不明であるが、年代を推定する手がかりとして、正徳四（一七一四）年の『般若心経秘鍵体玄記』序文に、「貧道若少シ之日、東游シテ錫ヲ密林ノ下ニ駐メ。幸ヒニ鎮護ノ創講ヲ聞ナリ。」という文言に注目したい。

蓮体がまとめた『浄厳大和尚行状記』には、

同閏八月廿二日、湯島ノ地三千五百坪ヲ賜フ。宝林山靈雲寺ト号ス。金三百兩ヲ賜テ精舎ヲ建ツ。諸人歎喜シテ繩橋ヲ施シ土ヲ運ヒ地ヲ築クコト日ニ數百千人、諸人子ノ如クニ来リ集テ不日ニシテ寺成、世人驚歎セスト云コトナシ。（中略）二月二日、般若心経秘鍵ヲ講シ、同十八日ヨリ孟蘭盆経ノ疎新記ヲ講ス。\*元禄五年

と記されている。浄厳は元禄四年、柳沢吉保推挙により徳川綱吉の庇護を得て湯島の地を下賜され、そこに宝林山靈雲寺を開山した。靈雲寺は「江戸城鎮護の御朱印寺」として、また庶民教化の寺として「建立された寺院であつたという。浄厳の講義記録は蓮体がよくまとめているが、『般若心経秘鍵』の講義は全部で六回行われている。そのうちの一回が右の記録である。「鎮護の創講」を国家鎮護のための靈雲寺での講義とすると、元禄五年、普寧は二十四歳でこの講義を聴いたと推測しうる。浄厳のもとをいつ辞したかは不明であるが、『阿字観大事儼避囉集』序末には「崑 享保四龍集己亥 六月廿七日書于肥之前州杵島郡稲佐山宝寿密刹奉菩薩戒焔芻普寧 五十一載」と記す。夏臘廿五とあるから、伝法灌頂は二十六歳の頃か。普寧二十六歳の元禄七年には浄厳は伝法灌頂を行っていないため、元禄六年九月二十一日から十月八日の間に靈雲寺で行じられた伝法灌頂に於いて受戒したかとも考えられる。

確認しうる初期の著作『悉曇字記捷覧』が著された元禄十二年ごろ、普寧は肥前に帰つたと思われる。同年執筆の『群疑評釈集』は、師・浄厳が著した仮名法語『弁惑指南』（元禄四年刊）を批判して玄光が著した『弁弁惑指南』（刊記不明）を破斥した一書であるが、普寧が大坂に滞在していたことが後序から分かる。普寧の出版執筆活動は元禄十二年に端を発して、享保十八年まで続いた。左に現在確認しうる著作一覧を載せる。

- 一、『悉曇字記捷覧』（元禄十二年）周観の名で刊行される。板元は林庄五郎。
- 一、『群疑評釈集』（元禄十二年）板元は未詳。同年の刊記でも後序を有するものと有さないものがある。
- 一、『大乘起信論懸譚龜編』（宝永七年・正徳五年）宝永三年の跋文から鑑みるに、執筆から刊行まで若干間が開いたらしい。宝永七年に凡例のみの一巻一冊本が林庄五郎のもとから刊行され、更に、正徳五年、凡例を含む五巻六冊本が柘屋伝兵衛以下七名の板元から刊行された。
- 一、『悉曇字母表捷徑』（正徳三年）板元は林庄五郎。
- 一、『皎然受報集』（正徳四年）板元は浪華書林と記されるが、具体的には未詳。
- 一、『般若心経秘鍵体玄記』（正徳四年）板元は村上勘兵衛・前川茂右衛門。

一、『菩提心論贊玄記』（正徳四年）板元は前川権右衛門か。

一、『卍字義顯玄記』（正徳五年）板元は村上勘兵衛・前川茂右衛門。

一、『辨頭密二教論闡玄記』（正徳六年）未見。

一、『阿字觀大事儼避囉集』（享保四年）普寧の自筆と思われる草稿が残る。未刊行か。

一、『悉曇字母表捷覽』（享保十一年）板元は永田調兵衛。

一、『悉曇釈疑集』（享保十一年）板元は伊丹屋新七。

一、『声字義顯体記』（享保十八年）開板人は普寧。支配は伊丹屋新七。

特に正徳年間の活動が精力的であるが、享保四年の『阿字觀大事儼避囉集』以後、七年の空白があるのはおそらく享保五年の稲佐山泰平寺の焼失が原因だろう。泰平寺の略縁記に拠れば、享保五年の火災で神殿をはじめとする殆どの建造物が焼失した。当時宝寿院の住職であった普寧（恵眼比丘）の発願により、数年のうちに本殿・神門・鐘塔・大師堂が享保九年までに再建された。『阿字觀大事儼避囉集』には多く推敲の後が残されているが、刊行に至らなかつたのは翌年の火災ゆえだろう。本書は『皎然受報集』につづいて著された仮名法語であるが、結局、日の目を見ることはなかつた。序に、享保四年、「今春、四種ノ灌頂ヲ修行ス。授法ノ者ノ三十余」とあつて、宝寿院での普寧の活動が偲ばれる。泰平寺の再建が落ち着いたと思われる享保十一年から再び著作の刊行が始まつたが、三書にとどまつた。稲佐神社に現存する普寧の墓（宝寿院住職恵眼比丘）から、没年は寛延四（一七五二）年一月三十日と推定できる。以上、普寧の伝記の再検討として、確認しておく。

## 第二章 普寧周觀別人説の再検討

ところで、普寧については『国書人名辞典』より先に石村喜英氏により伝記の紹介がされている。『国書人名辞典』にある〈普寧周觀別人説〉は石村氏の記述に依拠している。左に該当箇所を引用する。

周觀（一六九八前後）は肥前（長崎県）長崎の稲佐山宝寿院の住侶で、『字記捷覽』二卷（刊本一冊、筆者蔵）の著作がある。本書の巻末跋によると、おそらく高野山であろうか、「夙に笈を東境に負い、法を師の所に温ねし日、幸いに講筵に在り」とあるので、修学に出て悉曇の学習を行ったことが知られる。郷国宝寿院に帰山し、求めに応じて悉曇を講すること三十席、さらに需め

に応じて梓に付したのが本書であると述べている。刊記に「元禄十二<sup>二</sup>年三月吉日、林庄五郎板行」とあり、また跋文末尾に、元禄十一歳次<sup>一</sup>戊寅十二月十一有二<sup>三</sup>奠。肥之前州稲佐山宝寿院蘭若奉<sup>四</sup>菩薩戒<sup>五</sup>。

小菘菊周觀欽識

と記される。文字どおり『字記』の註釈書であるが、内容はとりわけ真新しいものでもないで、ここでは多く触れないこととする。また周觀には『悉曇字母表便覽』一巻もあり（刊本一冊、筆者蔵）巻尾に、

享保四年<sup>六</sup>初秋

平安城 書肆 林庄五郎開板、

とあつて、享保四年（一七一九）七月の開板であつた。内容は「二行禪師字母表」に註解を加えたもので、一行禪師の伝歴にはじまり、主要な字句、たとえば字母、不生、寂靜、根、災禍など多数の語句を列挙し、一つ一つ解明を行なつてまとめたものである。周觀が長崎という地方避遠の地にあつて、こうした研究のこした点には注目してよいものも認められる。

普寧（正徳、享保時代、一七〇〇年代）の伝は明らかでないが、淨嚴の弟子となつており、前記周觀と同じ長崎宝寿院の住侶で、両者の関係交渉は深かつたものと推測される。普寧には正徳三年（一七二三）十一月刊行の『悉曇字母表捷徑』一巻があり（筆者蔵）、跋に、

正徳三癸巳載十一月七日肥前稲佐山宝寿密院<sup>七</sup>煇<sup>八</sup>芻普寧識、

平安城 書肆 林庄五郎開板、

と見えるので、そのおよその年代、また長崎宝寿院に住した事実も明らかである。普寧はさらに『悉曇字母表捷覽』一巻もある（筆者刊本蔵）。本書刊本末尾の跋に、

享保十一龍集丙午歳六月廿七日。頌<sup>九</sup>科冠<sup>一〇</sup>註之者也、普寧

とあつて、享保十一年（一七二六）六月の刊行であり、これまた「二行禪師字母表」に註解を加えたもので、おそらく前者の改訂板と思われる。

今長く引用したが、これについて私見を述べるならば、普寧周觀は同一人物である。まず、『享保十四年書籍目録』中、「真言宗」の項に、

同闡玄記 普寧

三、菩提心論体玄記 同

二、吽字義体玄記 同

……中略……

二、悉曇字記捷覽首書 普寧

……中略……

一、同字母表便覧 義観<sup>22)</sup>

とあって、『悉曇字記捷覽』が普寧筆とされていることから疑いない。『享保十四年書籍目録』の板元は永田調兵衛であるが、この書肆は普寧の著作刊行に携わっているから、本記載は十分に信用できると思われる。また、『悉曇疑集』(享保十二年刊)には「少リシ日、輒ク字記ノ科ヲ著ハシテ捷覽ト名クナリ」とあって、これは普寧自身『悉曇字記捷覽』の作者を自分だと明記したことになろう。

しかし、ここで更に検討せねばならないのが、石村氏が周観の作とされる『悉曇字母表便覧』である。前述の『享保十四年書籍目録』に、本書の作者は「義観」とある。義観について『日本仏家人名辞書』には左のように記されている。

グゲン<sup>23)</sup> 弘現 三編註<sup>24)</sup> (新義真言宗) 山城智積院第四十代なり、弘現字は義観、俗姓は藤原氏、佐渡羽茂郡大杉村の人なり……中略……著作悉曇字母表便覧一卷、十卷章私記若干書あり、(新義真言宗史料)<sup>25)</sup>

弘現(一八一八〜一八七八)は享保十四年よりも後年の生まれであるから、書籍目録の義観とは明らかに別人である。しかし、弘現が『悉曇字母表便覧』を著したとする記述は弘現の字が義観であって、それゆえに『悉曇字母表便覧』の義観との混同が明治期にあったこと、つまり『悉曇字母表便覧』が義観の著作であると考えられていたことを裏付けるのではないか。もちろん、前述の通り、本書籍目録には一応の信頼が置けるから、これが普寧と義観を混同したとも考えにくいので、本書を第三の人物「義観」の作と推察し得るので、『悉曇字母表便覧』は普寧の著作とは考えにくい。管見の板本には署名はなく、また、印は押されているものの、他の普寧の印とは異なるものであった。これについては再考が求められるのではないかと提言したい。

### 第三章 普寧の執筆活動

普寧周観は同一人物であるが、石村氏の述べられた「周観が長崎という地方避遠の地にあつて、こうした研究をのこした点には注目してよいものも認められる」との言いは興味深い。実際は長崎よりもよほど避遠な土地である肥前国杵島郡において、普

寧が京坂の書林と交流を持って執筆と刊行を行っていたのであれば、なるほど、一驚に値する。

普寧は肥前にあつて確認しうる限り十三冊の仏書執筆を手がけ、うち、十二冊を刊行した。板元はいずれも京坂の書林である。浄敵の影響を色濃く受け——同時代の蓮体がやはり浄敵の影響から仮名法語として『観音冥応集』、『礦石集』、『真言開庫集』など著したのに比べると多分に見劣りはするし、また、聊か学者らしさが前面に押し出されているが——仮名法語を二書著した。これは上田霊城氏が「近世の庶民仏教者に共通していることは、庶民向けの刊行物はすべて、意識的に仮名文で書かれていることである」と述べられていることに適している。

『皎然受報集』の序には「我久シク生郷ニ在テ。数載行化ヲ事セリ。境族仏ヲ信ジ。法ヲ奉ル者許シ。其間匹夫匹妻ノ行業ヲ觀或ハ物ノ善惡ヲ觀ズルニ。一旦信ヲ秉ニ似タルモ・動スレバ知ザル時ニ降レリ。風土異ニ物産品殊ナレドモ。業ノ多少ハ躬ヲ作セルハ。独受。故ニ論ニ業ニ力アレドモ作ト作ザルトニ随ト云リ。痛シイ哉。此ノ如キ類。或ハ佗ヲ識。或ハ自ヲ欺キ。行報ノ皎然ナルニ旨。善惡身ヲ逐コトヲ忘タリ。唯後生遙ナリト覺テ。未生前ニ仏アリ浄土アリ。或ハ惡趣アリ苦アリト云ヲ方便ナド、眨アリ。物ノ心モ強面・化シ難ク。道ニ進易カラザルヲ觀レバ。悲願モ厚ナリ。仏ノ難化ヲ極玉フモ一殊勝ニ待キ。又竊ニ一人ノ為ニモ法ヲ説ザレバ聖ノ道ニ反コトヲ識レリ。」と記される。まさに庶民に向けた仮名法語執筆者のとるべき態度であつて、普寧がいかに浄敵の教えを理解し、その継承に努めたかが分かる。江戸、大坂で特に盛んであつた密教家による庶民教化が普寧により遠く肥前にまで根付いていた(『阿字観大事懺避囉集』には享保四年に普寧が信者に結縁灌頂など授法した旨が記されている)ことは墮落した高野山を離れ、在野に下つて活動をはじめた浄敵以下、新安流の面々の努力の結晶と言えようか。また、普寧の著作には浄敵の講義を編集したものも何点かあり、普寧の著作としての価値は浄敵の思想を知る上である程度の示唆を提示することにある、とも考えられるが、一方で普寧が著した『大乘起信論懸譚龍編』が、浄敵の講義をまとめたものではない(浄敵は『大乘起信論の講義を行っていない)ことは、普寧の著作を考へる上で注目に値する。本書は宝永三年に執筆され、同七年に林庄五郎のもとから刊行されたが、その後、正徳五年に凡例だけだった宝永七年本を大幅に増補して五巻六冊本として、終屋伝兵衛他六人の板元から刊行しなおされた。これは浄敵の講義録をまとめた著作としてではなく、普寧一人として『大乘起信論懸譚龍編』がある程度京坂において需要があつたと見なせるのではない

いか。辺鄙な土地の一住侶であつた普寧がこのように当時評価されていたこともまた興味深い。

しかしながら、実際のところ、普寧の活動は肥前稲佐山に限定されていたとは考えがたい。まず元禄十二年刊の『群疑評釈集』後序には、「彼ノ呵呵スルノ者ハ孰レ人ソヤ。便チ肥前山下ノ比丘群疑評釈ノ主普寧大士ナリ。元禄己卯五月中浣莫肥前無上正宗伝法沙門浪華天龍宝書于三学室」と書かれている。玄光の『弁弁惑指南』を非難する一文であるが、この集まりがなされたのは文末の「浪華天龍宝書于三学室」から、難波——大坂——と推察できよう。どのような用件があつて浪華に上つたのか、不明であるが、普寧の上坂が一度二度ではなからうことは、その後の刊行物にも明らかである。

正徳三年刊記の『悉曇字母表捷徑』にはまた、以下のように述べられている。「惟フ二午六月廿七日八則、武都密林開祖次字 敵大和尚十三回忌ナリ。不肖夙二座下二在テ、泰ク許許ノ薫恵ヲ蒙レリ。是ヲ以テ、這般命ヲ輕シ、舟ヲ泛ベ河南延命伽藍二詣シテ寿像ヲ拝シ上リ、罔極フ。報謝シ上ラント欲スノミ。一旦第二ノ和上ヲ稽首シ、退テ撰州天満二寓旅ス。因ニ字母表ヲ校讎シテ、自躬ヲ書シテノ梓二寿ス。而モ報命ノ耿介ニ擬スト云フ。」

淨敵の十三回忌に合わせて、その生家であつた上田家を改築・創建した河内国延命寺を訪れた普寧は、そのまま撰津天満へ行く。なぜ天満へ行つたのかは不明であるが、この撰津への（寓旅）は存外長引いたらしい。翌四年の『皎然受報集』に、「頃載因縁アリテ。海ヲ過テ遐ク。浪華ノ津ニ寓旅セリ。」とあり、更に翌五年『卍字義頭玄記』に至つては「撰州東生郡清涼不動軒燭芻普寧」と自署がある。刊記や巻頭に記されるのは「肥之前州杵島郡稲佐山宝寿院燭芻普寧云々」であることが殆どである普寧だが、序や跋文には「撰州東生郡清涼不動軒」と記されることが多い。更に前述した『大乘起信論懸譚龍編』の正徳六年板には序があつて、「貧道嘗テ蔵公ノ疏ニ就テ玄旨ヲ敷揚スルコト既ニ両般。義趣ノ尊ブヘキコトヲ識レリ。故ニ彼ノ疏ノ序ニ釐シテ。久シク世ニ行ハル。惟フニ始メ有リテ終リ無キニ似タリ。今載春夏ノ間。授法人等ノ請ニ信セテ。楞嚴ノ義疏ヲ攝州東生郡ニ講演ス。因ニ此論疏ヲ校讎シ。龍編ノ首尾漸クニシテ満足シヌ。即チ書肆ニ授ケテ梓行スルニ暨ベリ。」と記されている。つまり、普寧は肥前の宝寿院ではなく、撰津東生郡で信者相手に『大乘起信論』の講義を行っているのである。ここでもやはり、序末に「正徳五乙未末ノ載八月廿一日 撰州東生郡清涼軒二書ス 燭芻 普寧」と記される。また、『辨頭密二教論闡玄記』について

は未見であるが、『卍字義頭玄記』の上巻末に、『辨頭密二教論闡玄記』に関する告知が掲載されている。

●二教論闡玄記開板筆耕助縁優婆塞優婆夷等ノ名下層二記ス。此皆密教広布ヲ尊宗スル人故ニ之ヲ勸進シテ各、小貨ヲ出サシメ、願ハ斯ノ功ヲ以テ卍字法門広ク流布スルコト有ラバ、則、太夕幸ナラント云フ。普寧四十七歳。

●撰州大坂南側住賢識識化文識 庄次郎阿同寿 九兵衛 仲太輔 妙空 利左 同仁右山

口屋 六兵衛 川寄屋 吉右 桑ノヤ 久左 同善右 小松ヤ 相右 権左 天宗 宗寿 佛良 天王 半兵衛 阿波ヤ 富田ヤ 万

右妻 上巳 利左 仁兵衛 喜八 妙雲女 妙善 彦之允 太郎兵衛 智秀 柏屋 太

右妻 上巳 利左 仁兵衛 喜八 妙雲女 妙善 彦之允 太郎兵衛 智秀 柏屋 太

権次郎 上巳 太兵衛 忠兵衛 吉兵衛 権三郎 喜兵衛 利兵庄兵衛 清山尼 権左 忠

左 寿貞 谷川 又右 京屋 淨善 川寄屋 重兵衛 吉三郎 覚兵衛 利三郎 万右 謙較屋

勘兵衛 太兵衛 妙法 宗意 妙寂 智貞 佐兵衛 民五郎 政五郎 津國

兵 総三郎 小松屋 治右 大津屋 仲右 油屋 一郎助 阿波屋 九兵衛 次郎兵衛 左平次 寛屋 五郎

妙言 坂屋 喜平次 分太夫 淡路屋 作之助 大津屋 小右 桑ノヤ 吉之助 小松屋 五郎右 十右

百四 大坂安治川 升屋 基弘 同新左 阿波屋 伝右 吉兵衛 与兵衛 淡路屋 助次郎母 作右母 清

左母 与兵衛 長助母 蔵太夫母 孫右 西家屋 七兵衛妻 表具屋 長右 富田屋 与右 民助

母 善太夫 又兵 已上十九人合 龜屋 庄左

右に拠ると、施主は大坂安治川・淡路国・和泉国の住人と分かる。普寧に寄進する者たちが大坂周辺在住者ということになり、彼の講義・執筆活動が大坂近辺の町人に向けられたものと考えて然るべきである。

前述の通り、『阿字観大事儼避囉集』執筆後の享保五年に稲佐泰平寺が焼失し、享保九年までに普寧の寄進によりその殆どが再建された。普寧によって再建された稲佐神社本殿・仁王門・鐘楼堂・遍照殿は現存しており、神門・鐘楼塔には寄進者として「宝寿院住職 惠眼比丘」と並んで「難波の住人 土井某（須古村神辺出身）」とある。須古村は稲佐神社のある現在の佐賀県杵島郡白石町にあつた村であるから、この杵島郡出身者であり大坂在住者である土井某の伝手があつて普寧は大坂での滞在が容易かつたのかもしれない。また、再建された神門も、鐘楼堂も、施工者は大坂浄覚町社頭大工鳥居甚兵衛であるから、普寧と大坂との密接な関係が享保五年に焼失した伽藍をわずか四年で稲佐神社を再建させられたのだとも推測できよう。

稲佐神社焼失の混乱期には執筆活動を控えていたと思しき普寧だが、再興の翌翌年の享保十一年には『悉曇字母表捷覧』、『悉曇釈疑集』を著している。『悉曇釈疑集』の序末にはやはりこう記されている。「昔 享保十二龍集丁未歳季春初八莫書于摂州東生郡清涼南軒 老燭芻普寧<sup>34)</sup>。再び東生郡の清涼軒に戻つての執筆活動であった。確認しうる普寧最後の刊本である『声字実相義顕体記』は信者の布施で開板されたが、下巻末に施主について左のように記されている。

享保十七壬子二龍集歳六月二十三日従り七月十七日至テ書科ヲ頌チ此ノ註ヲ新ニ製シ了ハンヌ。此レ日本密教伝来 弘法大師九百年忌<sup>35)</sup>及ヒ武府密林開基浄厳和上三十三回忌ノ罔極ニ奉進センカ為メノ故ヘノミ。

伏シテ願クハ著功ヲ以テ 法界ノ愚童ト共ニ 心地ノ叢籠ヲ払ニ

一如ノ宮ニ疾ク詣ラン 普寧自ラ貨ヲ出シテ 之ヲ印彫スルニ飢災アツテ

割削ノ者ノ太タ少シ 漸クニシテ願成スルコトヲ得タリ 助刻ノ者ノ左リニ記

ス

銀三両 安治川京屋四郎兵衛法名快円智興信士

同室法名香林妙祐近住女

銀二両本庄屋普香尼

本庄屋榮照尼

銀一両安治川備前屋

惠俊浄香信尼

金百疋桑津村権右衛門法名良山道隆信士

同室法名智珪妙蓮近住女

銀一両安治川於勘女法名則智月妙栄尼

銀一両 戒林慧浄<sup>36)</sup>

本書は序がないものの、安治川・桑津村の者たちが列記されて、依然として普寧と大坂との深い関係がうかがえる。「飢災アツテ」とするのは、稲佐神社焼失の災難を言うのであろうか。

以上に述べたように、普寧の宗教——特に執筆——活動の殆どは大坂を拠点にしたものであった。彼は「避遠」な土地である肥前国ではなく、摂津東生郡不動軒を拠点に出版活動にいそんでいたのである。

## おわりに

さて、普寧のような地方在住の僧侶が都市部にのぼつて宗教活動を行うことは、特別なことであつたのだろうか。これについて、『徳川禁令考』に左記のような触書が載る。

享保七年「真言古義学侶方」

一派之宗、他山遊学之儀、古来制法有之候得共、近年高野并諸国一宗僧徒本寺々々之学問ヲ疎略致シ、遊学ト号シ、京大坂等之町宅致徘徊有之由相聞候、爾来如古制三井山川南部三ヶ所之外ハ、可為無用候、若本山之学業法式等相勤候而、院代ヨリ許容ヲ蒙リ候輩ハ、可為制外事<sup>37)</sup>、

右に抛れば、享保頃、高野山ならびに諸国の真言古義派の僧侶たちが本寺を離れて京坂のような都市に行き、その町宅で宗教活動を行っている実態を確認できる。禁令を出さねばならないと言うことは、古義派の僧侶たちの遊学が目には余るものだったという事実を物語る。普寧が宝寿院を屢々留守にして大坂へのぼり、大坂の町人相手に宗教活動を行つていたことは当時としては特に珍しいことではなかつたのかもしれない。

冒頭で宮坂宥勝氏が述べられたように、高野山における教学は斗争によつて墮落した。それを嘆いて在野に下つて宗教活動をした浄厳、契沖、慈雲の名が現在では著名であるが、享保当時、彼らのように在野に下つた活動というのはひととき盛んであつたと思われる。

今、普寧の伝記の再検討と著作の紹介、その宗教活動に焦点を当てて論じたが、彼のような地方在住僧侶が積極的に上坂して板元相手に出版活動を展開していたのは特筆すべきことと思われる。このような地方出身の僧侶もまた、(墮落)で片付けられしまった近世仏教の民衆教化を支えた力のひとつであつたと考えられよう。

本稿ではひとり普寧の伝記を見ていつたが、普寧の著した仮名法語は蓮体の著した勸化本の類と比べると典籍からの説話について論じている部分もあつて浅井了意の鼓吹物に近似していると思しい。また『阿字観大事嚴避囉集』は書名の通り阿字観について、分かりやすく(和解)したものであつて、經典の引用方法なども含め、浄嚴の『弁惑指南』に近い。真言密教において、仮名法語は特に浄嚴が『弁惑指南』を著したことから一定の支持を得るようになった。浄嚴による仮名法語は真言宗内部からも批判されるものであつたが、普寧はよく理解し継承したと言えるだろう。

向後は他宗派も含め、近世前期の仮名法語のあり方を中心に、民衆教化の仏教と出版活動について更に考察することを目標としたい。

## 注

- (1) 辻善之助『日本仏教史』七巻から十巻（岩波書店 一九六〇～六一年）
- (2) 宮坂宥勝・佐藤任著『高野山史』（心交社 一九八四年）
- (3) 上田靈城「浄厳の密教思想」（密教研究会『密教文化』一〇九号 一九七四年）
- (4) 龍谷大学所蔵『菩提心論贊玄記』（正徳四年刊）に拠る。
- (5) 大谷大学所蔵『吽字義頭玄記』（正徳五年刊）に拠る。
- (6) 佐賀県立図書館所蔵『阿字観大事懺避囉集』（享保四年筆）に拠る。
- (7) 普寧著『皎然受報集』序に、「我久シク生郷ニ在テ。数載行化ヲ事セリ。」（大谷大学所蔵 正徳四年刊『皎然受報集』）とある。
- (8) これは石村喜英氏が稲佐山を長崎とした誤りに依拠したもののか。
- (9) 大木惣右衛門「肥前州古跡縁起」（寛文乙巳霜月廿五日の自序）に、「太平寺 稲佐山太平寺三所大明神は百済国聖明太子の尊霊欽明天皇の勅願也、弘法大師入唐の時此山に來り給ひしに一人の天皇忽然と出現して大師に向て曰、我は是此山の主也、久しく仏法を守るが故に結縁の衆生をまつ大師此山を再興し給へ我神変を現して利益せんと曰、大師神託を請給ひ証に自ら尊影を作り稲佐山の下築切と云所に寺を建て彼御影を安置し、空海の一字を残して海蔵庵と号し三昧を行ひ給へり（以下略）」とある。（肥前史談会編輯『肥前叢書』第一輯（一九三七年）所収）
- (10) 享保九年に普寧が再建した鐘樓塔の鐘はこのとき政府に上納されたという。
- (11) 大正大学所蔵 正徳四年刊『般若心経秘鍵体玄記』（引用により適宜書き下した。）
- (12) 蓮体編『浄厳大和尚行状記』（上田靈城編『浄厳和尚伝史料集』（名著出版 一九七九年）所収）
- (13) 『国史大辞典』「靈雲寺」の項に拠る。また、時代は下るが『江戸名所図会』に「同じく五年壬申（一六九二）六月、大元帥の大法を修し国家昇平を祈る。これより以後毎歳三神通月七日修法することを永規とす。」とある。
- (14) (6) に拠る。
- (15) 蓮体編『浄厳大和尚行状記』（12）に拠る。に、「（元禄六年）九月廿一日ヨリ十月八日二至ルマテ結縁灌頂ヲ行ス。入壇ノ者三万九千六百二十三人ナリ。此偏ニ大將軍御武運長久天下泰平ノ御祈禱ノ為ナリ。故ニ最初ニ一生不犯人ヲ扱テ 天照大神、八幡、春日、天子、大樹、桂

昌院殿、鶴公主等ノ御為ニ、代テ入壇投花セシム。其投花ヲ幕下ニ獻ジ玉ヒケレバ歎喜シ玉ヒテ、即チ靈雲寺ニ預ケ置玉フ。桂昌院殿ヨリ桑染ノ絹若干ヲ賜フ。許可ヲ授ル者百六十七人。受明灌頂ノ者四十二人。伝法灌頂ノ者十四人。」とあるのが相応しようか。また同書元禄八年の項に「九月廿一日ヨリ晦日二至ルマテ結縁灌頂ヲ行ス。浅草入交長左衛門浄財ヲ施シテ供具ヲ弁シナラ并ニ衆僧ヲ供養シ、二界ノ大日如来ノ形像ヲ造リテ灌頂殿ニ安置ス。入壇者三万四千四百四十二人。受明灌頂ヲ受ル者六十五人。授許可者二人。授伝法灌頂者二人。」

- (16) 藤谷厚生氏に拠れば「当時の律僧坊の受戒規律では、五夏已満（五年間は先輩の比丘に依止する）が通例であったので、通玄律師も五年間は野中寺僧坊に在住し学問研鑽したものとと思われる。」とあり、また、「江戸時代の比丘は、五夏を終えたと先輩僧がいる別院に転住したり、また自ら草庵や寺院をたてて持律生活をするのが常であった（藤谷厚生「通玄律師と『菩薩戒行事鈔』」（『四天王寺国際仏教大学紀要』第四十二号 平成十八年）」とのことであるから、同時代の普寧も殆ど同様であったと考えられる。すると、五夏は元禄十七年、稲佐十六坊の傍らに宝寿院があるのも、普寧が創庵したからかもしれない。
- (17) 本書には「肥前山下の比丘普寧大士」と書かれている。山下とは稲佐山麓に建立された宝寿院を指して言うか、それとも別の住所を言うかは不明。
- (18) 『皎然受報集』については『国書総目録』に浄厳作とあるが誤り。これについては三好龍肝『真言密教 靈雲寺派関係文献解題』に「12\* 皎然受報集（刊二冊） 周観普寧（肥前宝寿院、正徳4刊。和文。大谷大、竜谷大、高野大、延命寺蔵。行武師も、その孫引書もみな浄厳著とするが、誤りである。正徳四年三月浪華書林の開板であり、章を四に分けて、仏語、論記の要をあつめ、或は怪異の見聞の疑のないものを記したものである。」と指摘されている。
- (19) 井上隆明『近世書林板元総覧』（青裳堂書店 一九八一年）に拠る。
- (20) 『阿字観大事懺避囉集』上巻末に「享保四龍集己亥載五月二十四日編集了」、下巻末に「享保四龍集己亥載六月十四日草記之了」とある。
- (21) 石村喜英「歴史編 第三章 日本における受容と研究」（中村瑞隆ほか編著『梵語事典』（雄山閣 一九九三年）所収）
- (22) 『斯道文庫書誌叢書刊之一 江戸時代書林出版書籍目録集成（二）』井上書房\*書名については原文ママである。
- (23) 国立国語研究所所蔵 享保十二年刊『悉曇疑集』に拠る。（引用にあたり書き下した。）
- (24) 『日本仏家人名辞書』では義観を弘現とする。
- (25) 鷲尾順敬編纂『日本仏家人名辞書』（東京美術 一九七三年）
- (26) 上田靈城「近世真言宗の庶民教化——来世信仰——」（密教研究会『密教文化』九十九号 一九七二年六月）
- (27) 大谷大学所蔵 正徳四年刊『皎然受報集』に拠る。

- (28) 東京大学総合図書館蔵 元禄十二年刊『群疑評釈集』(引用にあたり適宜書き下した。)
- (29) 東京大学国語研究室蔵 正徳三年刊『悉曇字母表捷徑』に拠る。(引用に当たり適宜書き下した。)
- (30) (23) に拠る。
- (31) (5) に拠る。
- (32) 龍谷大学所蔵 正徳六年版『大乘起信論懸譚鼈編』に拠る。(引用に当たり適宜書き下した。)
- (33) 享保十一年の誤り。
- (34) (19) に拠る。
- (35) 大谷大学所蔵 享保十八年刊『声字義顕体記』に拠る。引用に当たり適宜書き下した。
- (36) 石井良助編『徳川禁令考 V』
- (37) これについては宮坂宥勝氏の「密教仮名法語の資料―1―」(密教研究会『密教文化』四十一・四十二号 一九五八年十一月)「密教仮名法語の資料―2―」(密教研究会『密教文化』四十三・四十四号 一九五九年八月)に詳しい。

# The Country Priest's Publishing in The Early Edo Period

KIMURA Michiko

## Abstract

It's said that Japanese Buddhism has been corrupted and declined in Edo period. But publishers published many Buddhism books and the people could read them, as they liked. It was very big change about Buddhism. It might be corrupted, but never declined. Now I deal with Edo Buddhism, especially Shingon Sect, in this paper. It's said that Shingon Sect has been corrupted and declined by the internal trouble. Although a few priests, like Jogon, Keichu, and Jiun, made a new thought and published them for the people, not noble. In countries, of course, many priests activated for the people lived there. But priests in countries didn't live and active only there. For example, Funei, who had lived in Hizen Province as Shingon Sect's priest, didn't do publish activities in his hometown. His main activities were done in cities, like Osaka. His teacher, Jogon, writing one Buddhism book named "Benwaku Shinan" for the people in *katakana*, he wrote the book in *it*, too. "This book is for the people in my country." It says, but it wrote in Osaka. It wasn't special for Funei but also many priests in countries did so. They came to cities from countries and activated there.

Keywords: The Early Edo Period's Buddhism, Publication culture, Buddhist sermons in *Kana*, Funei, The Kogi Shingon lineage